報

51名 参加者 【第1部】 18名

ご来場ありがとうございました。

場

あるもの

議員定数・報酬の根本に

するのではなく、

住民参加の要請

有権者からは、

長には

【第1部】基調講演 住民自治と議会~

第2部「常任委員会・協議会報告」 「基調講演」、

民自治と団体自治の2つ

の要素からなる。

別委員会で、 講演をいただきました。 学習することを決定し、 小林 明夫氏をお招きし、 愛知学院大学法学部教授 議会制民主主義について 議員定数·報酬検討特 市民と共に

①住民自治の本質は、 ◆基調講演の内容から

いて行う。 住民の意思と責任に基づ 処理(地方行政)を地域 ・住民自治…地域の事務

住民自治の捉え方として した法人格を持つ団体が 行政にあたる。 目己の意思と責任で地方 ・団体自治…国から独立

組みがとられている。 でなく、代表民主制の仕 する直接民主主義の制度 代表民主制の原則 住民が直接、意思決定

> ②二元代表制とは、議会 の監視・抑制の役割を果 る長に対し、議会が権力 選出され、権限が集中す ぞれ有権者の直接選挙で と執行機関(長)がそれ 等)は例外的に直接民主 思決定事項(自治体合併 主義的な手続きが必要。 主義とコミュニティ自治 ・例外としての直接民主 自治体として重大な意

2017 たすことが期待される。

艮いと思いますか?

義から参加型民主主義へ されている。現在の代表 住民は代表機関に丸投げ の転換が求められる。 民主制ではお任せ民主主 な住民参加と監視が要請 日常的 定数は多めに設定するア 型議会と、政治・行政に は、政治・行政の専門職 ③議員定数・報酬のあり が期待されている。 マ型議会の方向性がある を重視し、報酬は抑制し や感覚を反映させること としての政策決定を担う 方として、ある大学教授 いう熟議型デモクラシー 反映と討論の場の確保と ップが、合議制である議 政策の推進とリーダーシ 住民意思の統合と強力な と述べている。 めで定数は抑制するプロ 会には多様な住民意思の ことを重視し、報酬は高 一般市民・生活者の意見

題であろう。 足を置くべきかという問 実際には、どちらに軸

れを担う議員の人数や報 妥当な結論を導くべき。 酬はどうあるべきかを住 るには手間がかかる。そ 氏が我が事として考え、 市民参加を強力に進め

> 減らす (7名) 現状維持(13名) 増やす (5名)

わからない(6名)

無回答(3名)

アンケートの集計結果 議員定数・報酬についての (回答数34名)

ますか?【重複回答あり】 をどうすると良いと思い ◆議員定数(現状20名)

万5千円)をどうすると 議員報酬(現状 月額40 わからない (4名) 減らす (19名) 現状維持 (9名) 増やす (4名) 無回答(1名)

議会報告会2017【第2部】 参加者からの意見・要望など

※各委員会での意見等、要約した主なものを掲載しています。

◆総務委員会(参加者 6名)

★ひまわりバスについて

- 先ほどの報告の中にひまわりバスの乗降者にアンケートをとったとあったが、本 当に、ひまわりバスを利用したい人を調査しているのか?
- 徳重まで行かないと名古屋市交通局の一日乗車券が買えない。せめて、藤田保健 衛生大学病院で買えるとよい。名古屋市には敬老割引があるが、豊明市にはない。 名古屋市も豊明市も使える敬老パスがあるとよい。
- 南舘から220円で高速バスを使って名古屋の栄まで行ける。名古屋市は、土日なら600円で公共交通が乗り放題になる。ひまわりバスを使って、名古屋市の公共交通が使えるようになるとよい。
- ひまわりバスを上手に使うと100円で藤田保健衛生大学病院へ行ける。大府のコミュニティバスとの相互連携を期待している。
- 地元の意見をくみ入れて話し合ってほしい。昨年3月に市から区で運営する乗り物(デマンド)の話がきた。
- ひまわりバスで忘れ物をすると、その忘れ物が知立営業所まで行ってしまうので なんとかならないか?
- 大府東高校、東郷高校までの足がない。そこを何とかしてほしい。赤字では仕方ない。採算が合うところは、名鉄バスに任せる。企業を巻き込むことをしなければならない。
- ひまわりバスのバス停の変更を協議会でやっている。その協議会に議員は入っているのか?



◆福祉文教委員会(参加者 6名)

★南部教育支援センターについて

- 営繕工事費の応札額は?
 - ※予定価格1645万円(4社応札)落札価格1610万円(税抜き) 坪当たり78万円
- 委員会で坪単価80万円は高いとの意見があった。次からは、見積の積み上げ額 を開示させるようにして欲しい。

★老人憩いの家について

- ・ バリアフリー化のために床を平らにするなど、屋根や壁以外に改修費補助を適応できないか?
- 床が合板でボコボコになっている。全部張り替えフラットにしたい。屋根の修理は、5年前に済んでいる。
- 町内に集会所がなく、集会所建築等補助金の9割補助(上限 3000 万円)制度がなくなったので、新築となると費用負担が大変。
- 維持管理費用を、老人会、子ども会、町内会が支払っており、負担がバラバラ。 話のついた地域から名義変更はできるのか?
- 移譲に伴う建物の名義の変更は誰が行い登記費用は誰が出すのか?
- 地域への移譲後は、地域が建物の固定資産税を支払うことになるのか?
- 名義変更後、地域が建物の火災保険に加入しなければならないのか?

★その他

• 初めて議会報告会に参加した。これからは積極的に参加したい。



◆建設消防委員会(参加者 6名)

★廃止になった堆肥センターについて

- 堆肥センターが10年で廃止は短い。存続への前向きの検討はあったのか?簡単に赤字廃止では無駄な税金を使うことになってしまう。
- 企画段階で行政がやるべきことなのかをもっと検討すべき。市は専門知識を持った職員を育てるべき。
- PDCAをしっかりまわしてほしい。議員はそのチェックをしっかりしてほしい。

★桜ヶ丘・沓掛線工事について

- 桜ヶ丘沓掛線は5回目の設計変更で6600立米の埋め戻し、できるだけ流用して金額を下げるということだったが、議会の議論で問題になったことは最後までフォローしないといけない。
- 桜ヶ丘沓掛線の設計変更は狭い迂回道路から早く交通事情を良くするため工期を間に合わることが大前提だが、迂回道路を作らないと完全な切り替えができない。迂回道路も30年度で確実に開通できるのか、進捗を市に確認してほしい。

★空き家問題について

空き家の協議会の活用について、関心を持っている。阿野にも随分空き家がある。
児童館の終了後、夜8時頃まで空き家を活用して子どもを見てほしい。女性がいい職をもって安心して勤められる。

★その他

- こういった機会で出た意見に対しては別な機会にどの様にフォローしたか報告を してほしい。
- ・ 次の報告会や広聴会までの期間が長すぎる。広聴の時間が一番大事なのでたっぷ り取ってほしい。 ______



豊明市議会 議会報告会2017 アンケート集計表

アンケート回答者 34人

- ※ 「・」は、アンケートの自由記述の内容です。
- ※ 極力原文に近い状態で掲載しています。

1 議会報告会および広聴会のご参加は

初めて	20目	30目	40目	5回目以上	無回答
15	5	10	2	1	1

2 性 別

男性	女性
30	4

3 年 代

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代~
0	0	1	1	2	7	19	4

4 お住まいは

豊明市内

沓掛町	新田町	阿野町	三崎町	西川町	二村台
9	6	2	2	1	1
間米町	前後町	栄町	新栄町	豊明市内	無回答
2	2	5	1	1	2

5 議会報告会開催をどちらでお知りになりましたか? (複数可)

議会だより	議会ホームページ	回覧板	その他
16	7	9	13

その他で

議員より	チラシ	議員の報告会	議員レポート	友人より
5	4	1	1	1

6 議会報告会についてお聞きします

よかった	どちらとも言えない	よくなかった	無回答
10	14	2	10

- ※ よかった・よくなかった 重複回答 1人
- ※ よかった・どちらとも言えない 重複回答 1人

7 議会報告会のご感想・ご意見・ご提案など、ご自由にお書きください。

- 一般参加者があまりに少なく残念である。
- ・すばらしい基調講演だっただけに、市長、区長、町内役員、他に声掛けし「参加」 してもらう工夫があっても。今後、検討下さい。
- ・定数減しかないという人が長々と質問するので何も聞けない。定数減のデメリットを知らない人ではないか?
- 交通(バス等)の関心はよく理解した。今後、更に進めてください。ただ一つ、 行きたい所で豊明にない事が課題です。ぜひ、豊明内に行きたい所を進めてくだ さい。
- ・議員定数が現状豊明市は20人だが、豊明市より人口の多い大府市のほうが議員 19人でやっているので、豊明市も19人でやれるのでは。
- ・市民によくわかるように周知すること。豊明市議会、議会報告会と謳ったなら、 市議会議員全員出席するべきで、出席されない議員が何名ぐらいは報告されたい。
- 市民参加が少ない。もっと開催の呼びかけを。
- こういう機会は大切だと思います。市民の参加が増えるような自治体になってゆけば良いとつくづく思います。
- 市民の発言時間が少ない。これでは参加者がいなくなる。
- ・議会改革の中で、定数・報酬が議論されているのが不明。
- 基調講演では、定数・報酬の話があったが、グループ別でなく意見交換できない。
- 前回の選挙にてメンバーの入替えがあり、それなりの評価はできる。
- ・ やはり専門家の意見は、たまにでも聞くべきです。理由に、質問者が自己 PR的に貴重な時間を浪費してしまって、私の発言が不可能になったので残念。司会者は議員なのだから、もっと権威を示すべき。

- ・議員とはどうあるべきか。市民の意見をすくい上げていない。(報告会、市民の意見を聞く場所を設けていない議員が多い。これでは市民の代表とは言えない。) この様なことについて聞きたかった。
- 各委員会視察の報告を。
- ・議会活動における議員の姿を市民の目に見えるよう、地域に直接出て意見を聴い てほしい。自分の後援会だけでなく、広く行動してほしい。
- このごろ忙しくて傍聴(議会)にいけないので、報告会が具体的な市の状況を知ることができてよかったです。特に「ひまわりバス」のことや、待機児童のことなど、よくわかりました。「市道桜ヶ丘沓掛線」のこと、「堆肥センター」のことも興味がありました。議員さんの名前と顔が一致しないので、話される前に名前を言って頂けるとよかったです。

8 議員定数(現状 20人)をどうすると良いと思いますか?

増やす	現状維持	減らす	わからない	無回答
4	9	19	4	1

- ※ 増やす・現状維持 重複回答 2人
- ※ 減らす・わからない 重複回答 1人

そのようにお考えになる理由をお聞かせください。

- 民意を反映するから。【増やす】
- ・以前に陳情で示した通り。【増やす】
- ・市民の声をとどけるため。【現状維持】
- ・増やす・減らす。人数の問題ではなく現状のままでよく検討すること。【現状維持】
- ・ 豊明市が議会を運営するのに必要な人数であると思う。 【現状維持】
- 議員活動が全く認められない。議員としての資質がない。【減らす】
- ・刈谷市の議員定数は有権者が約6,300人に対して1人である。【減らす】
- 活動していない議員もみえます。【減らす】
- ・議員も身を切る改革をする。【減らす】
- ・少子高齢化の時代である。将来もっと人口が少なくなる。議員の数を減らしても 良い。【減らす】
- ・仕事する議員が少ない。【減らす】
- ・人口減、税収減、2人位は18人で吸収できる。【減らす】

- ・市の予算を考えた時、議会費の割合が多い。これ以上人口が望めない。(当分の間) 【減らす】
- ・議会の中で議論ができる人が少ない。発言をしない。議員一人一人が何を考えているかわからない。【減らす】
- プロ型議会を要望する。先の財源を見通して。【減らす】
- ・前の定数を減らす署名をした時は、議会が正常に機能していなかったということがありました。今は一応平穏なので、議員さんがよく仕事して下さるならOKのような気もしますが。【減らす】
- ・議員の役割を減らす。(行政のチェックのみで良い)特に政策提言は要求しない。 (ほぼ無理)【減らす】
- 今日の話でそう思った。【減らす】
- 最低2割減。15名で可。【減らす】
- 個人の仕事量と実際の出費等、イン・アウトがはっきりしていない。個人の力量により大差があると思う。仕事をきっとやれば少数でも報酬アップでも良いが、現状、皆同じ力量とは考えにくい。⇒全体の報酬を変えず、人数を減らす方向はどうか。要は質のアップだと思う。【減らす・わからない】
- ・他市と大体同じであるが、現在まで考えたことがなく判断できない。広報や議員 の報告会等、参加し、今後考えていきたい。【わからない】
- •「定数」を決めるという方法しかないのでしょうか。他にアイデアもありそうです。 【わからない】

増やす・減らすとお答えの方、具体的な人数もお考えであればお答えください。

10人	15人	16人	17人	18人	21人
1	3	2	2	6	1
10~15	15~16	17~18	20~22	22~25	無回答
1	1	2	1	1	13

9 議員報酬(現状 月額40万5000円)をどうすると良いと思いますか?

増やす	現状維持	減らす	わからない	無回答
5	13	7	6	3

そのようにお考えになる理由をお聞かせください。

- ・プロ型で一人一人がテーマを持って、念頭にテーマを登録し、年央報告、年経に 結果を発表し議会報告に出す。【増やす】
- ・若い人の人材確保。【増やす】
- ・議員数削減後に考える。削減費用からあみ出す。【現状維持】
- 議員の生活費としては最低限ではないかと思う。増やすには何かを削るか。

【現状維持】

- プロ型でありアマ型であり、又、世間と比べて妥当。【現状維持】
- 議員のなり手がいなくなる。【現状維持】
- 政務活動費を増やす。市民の貢献度に対して。(成果報酬方式)【現状維持】
- 議員の人は誇りを持って仕事してほしいので40万円は多くないと思います。

【現状維持】

- ・議員として頑張ってください。市民のため。【現状維持】
- 一般のサラリーマンより金額が高いと思います。【減らす】
- サラリーマン世帯の平均月額を調査し、参考として現状より減らす。【減らす】
- 減らす分を社会福祉にまわせ。【減らす】
- 人口減、税収減、ボランティア制を高める。【減らす】
- ・定数を減らさなければ報酬は減らす。【減らす】
- 現状で多いか、少ないかわからない。【わからない】
- 市のために貢献される議員に対しては予算の許す範囲で優遇してもよいと思う。

【わからない】

- より研究し、その成果を市民に示すべきではないか?【わからない】
- 特に安いとも高いとも思わない。議員が自ら適正対価がどうかを考えればよい。

【わからない】

・一律ではなく勤務評価で決める方向に出来ないか?できる人はアップ、レベルの 低い人はダウン又はやめて頂く制度改革をしてください。【無回答】

増やす・減らすとお答えの方、具体的な金額もお考えであればお答えください。

20万円	35万円	36万円	38万円
1	2	1	1
50万円	20%減	800万~900万	無回答
2	1	1	25

10 議員定数、議員報酬について、本日の講演をお聞きになって考え方は 変わりましたか?

変わった	変わらなかった	わからない	無回答
2	21	5	6

変わった方、そのようにお考えになる理由をお聞かせください。

- このことについて議会側で市民アンケート(全世帯)をし、全区長を通じ、配布、 回収をするとよい。【変わった】
- ・変わらなかったけど、プロ(型)議会、アマ(型)議会等、新しい考え方をきかせて頂きよかったです。【変わらなかった】
- 7月広聴会で既に良い説明を受けた。【変わらなかった】
- ・市民一人一人が議員の行動に関心をもつ事と、責任をもって選ぶ必要あり。もっと、一人一人が参画、責任をもって市をよりよい市にするのだ。【無回答】
- •定数に対する講師の考え方は合理的で、私の主張に近く、自信を深めた。【無回答】

11 その他、本日の講演についてご意見、ご感想がございましたらお聞かせください。

- 多くの市民の「参加」してもらえる工夫してください。
- 議会がもっと資料を出すべき。
- わかりやすかった、よい講演でした。ただ、市の場合、市民が理解できる「見える化」をどんどんやってください。
- 会場内が寒かった。
- この会議のことではないが、「我が事」と参加した方がよい。
- いろいろな専門家の考えをお聞きしていけると良いと思います。
- 質問時間が短い。
- 基調講演が学生相手のような気がした。定数報酬については参考になった。
- 議会がいろいろ検討している事がよく解る。
- 出席人数の少なさが当議会のつまらなさを雄弁に物語っている。
- ・市としては、今後、人口の増加が若干ずつではあるが見込まれるので、市民要求 等も増えると思われるので、現状のままで良い。(当分の間)
- 質問者の質問の仕方が悪い。何を言っているのか。長い。

議会報告会 2017

【第1部】

11月18日(土)14:00~

勤労会館 多目的ホール

タイムスケジュール【第1部】

14:00 基調講演 愛知学院大学法学部教授 小林 明夫氏



演 題

「住民自治と議会~議員定数・報酬の根本にあるもの」

15:05 質疑応答

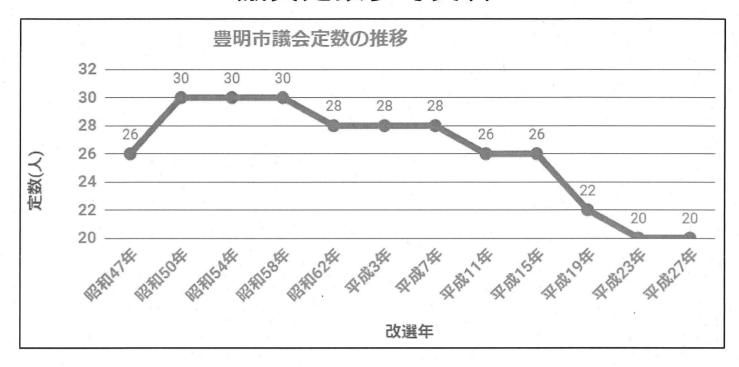
※ 進行上時間の変更もあります



豊明市議会

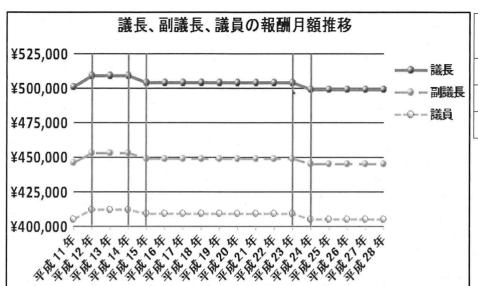


議員定数参考資料



市名	人口	面積(km³)	議員 定数	議員一人あた り人口	順位	平均から割り出し た議員数
豊明市	66,343	23.22	20	3,317.2	11	18.7
津島市	63,042	25.09	20	3,152.1	14	17.7
碧南市	68,462	35.86	22	3,111.9	15	19.3
蒲郡市	78,965	56.92	20	3,948.3	4	22.2
犬山市	72,968	. 74.97	20	3,648.4	7	20.5
常滑市	57,315	55.65	18	3,184.2	13	16.1
大府市	87,688	33.66	19	4,615.2	1	24.7
知多市	84,296	45.90	20	4,214.8	3	23.7
知立市	66,805	16.31	20	3,340.3	10	18.8
尾張旭市	81,508	21.03	21	3,881.3	6	22.9
日進市	86,805	34.91	20	4,340.3	2	24.4
田原市	62,711	191.12	18	3,483.9	9	17.6
愛西市	64,031	66.63	20	3,201.6	12	18.0
清須市	65,740	17.35	22	2,988.2	17	18.5
北名古屋市	82,880	18.37	21	3,946.7	5	23.3
みよし市	58,743	32.11	20	2,937.2	18	16.5
あま市	86,802	27.49	24	3,616.8	8	24.4
長久手市	54,695	21.55	18	3,038.6	16	15.4
平均				3,553.7		
※総務省 住民	基本台帳人	口 平成28年	1月1日	現在 県内の日本	人人口	5万~9万の市

議員報酬参考資料



現在の議員報酬(円)

-	月額	期末手当を 含む年額
議長	499,000	8,233,898
副議長	445,000	7,342,855
議員	405,000	6,690,883

平均議員報酬月額(万円)

2 2	全国市区平均
議長	51.5
副議長	45.5
議員	42.0

市名	人口	面積(k㎡)	議長	副議長	議員
豊明市	66,343	23.22	¥499,000	¥445,000	¥405,000
津島市	63,042	25.09	¥481,000	¥441,000	¥417,000
碧南市	68,462	35.86	¥543,000	¥503,000	¥448,000
蒲郡市	78,965	56.92	¥532,000	¥489,000	¥457,000
犬山市	72,968	74.97	¥527,000	¥487,000	¥472,000
常滑市	57,315	55.65	¥472,000	¥423,000	¥397,000
大府市	87,688	33.66	¥537,000	¥485,000	¥451,000
知多市	84,296	45.90	¥525,000	¥475,000	¥443,000
知立市	66,805	16.31	¥496,000	¥426,000	¥405,000
尾張旭市	81,508	21.03	¥532,000	¥463,000	¥425,000
日進市	86,805	34.91	¥522,000	¥438,000	¥416,000
田原市	62,711	191.12	¥490,000	¥400,000	¥360,000
愛西市	64,031	66.63	¥500,000	¥450,000	¥400,000
清須市	65,740	17.35	¥515,000	¥425,000	¥405,000
北名古屋市	82,880	18.37	¥525,000	¥470,000	¥431,000
みよし市	58,743	32.11	¥496,000	¥425,000	¥375,000
あま市	86,802	27.49	¥513,000	¥448,000	¥403,000
長久手市	54,695	21.55	¥488,000	¥423,000	¥362,000
平均			¥510,722	¥450,889	¥415,111

※総務省 住民基本台帳人口 平成28年1月1日現在 県内の日本人人口 5万~9万の市

※ 平成27年12月31日現在報酬 全国市議会議長会調べ

議会報告会 2017

【第2部】

11月18日(土)15:30~

勤労会館 多目的ホール

タイムスケジュール【第2部】

15:30 【常任委員会・協議会報告】

- ・総 務 委員会
- 福祉文教委員会
- 建設消防委員会
- 議会改革推進協議会

16:05 休憩・移動

16:10【ご意見を伺います】

3 グループに分かれて行います 皆さんの声をお聞かせください

- ・総 務 委員会 多目的ホール
- 福祉文教委員会 第 1 研修室
- 建設消防委員会 第 2 研修室

16:40 閉 会

※ 進行上時間の変更もあります



豊明市議会



総務委員会

豊明市の公共交通のこれからについて

● 市民・地域・利用者のニーズ調査から見た地域交通の課題

A -1-54 -12-34 13/13	
調査の種類	調査結果
市民アンケート	1,387 通 / 3,000 通 (46.2 %)
バス乗降調査	乗客 3,732 人を対象に車内で聞き取り
利用者アンケート	453 通 / 1,831 通 (24.7 %)
主要集客施設調査	市内6施設の利用者1,081人を対象に聞き 取り
事業者·関係団体等調 査	集客施設及び福祉施設、計4施設の職員に 聞き取り
公共交通懇談会	一般公募の参加者 24 人による、 市内公共交通の改善に関するグループワ ーク

①鉄道駅や主要施設に行きやすい公共交通体系の構築

▼ひまわりバスに期待する運行形態

市内の各地域と駅を接続し、駅へ行きやすくすること	42.1%
市内の各地域と主要施設を接続し、主要施設へ行きやすくすること	37.9%
隣接市町を走るバスと接続し、市外へ行きやすくすること	11.5%
市内をくまなく回り、市内のどこからでもバスが利用できること	37.3%
利用が多いところを効率的に結び、そこではバスが便利に 利用できること	13.5%
決まった路線を決まった時間に走っていること	11.5%
事前に予約をすると、自宅近くまで迎えに来てくれること	9.4%

②市域を超える広域的な移動需要への対応

▼周辺市町のバスで行きたい施設(上位5施設)

1	イオン大高	129 人
2	ヒルズウォーク徳重ガーデンズ/地下鉄徳重駅	115 人
3	刈谷ハイウェイオアシス	45 人
4	イオンタウン刈谷/ザ・ビッグエクストラ刈谷店	33 人
5	アイ・モール三好	31 人

※その他の主な回答

・アピタ緑店 ・ピアゴ井ヶ谷店 ・有松ジャンボリー

- ③ まちづくりと一体となった戦略的な公共交通の展開
- ④ わかりやすい誰もが利用しやすい公共交通サービスの提供
- ⑤ 地域の特性に応じた移動ニーズの対応と公共交通維持の 仕組みづくり

豊明市の地域公共交通網の基本方針

方針 1

名鉄名古屋本線、路線バス、ひまわりバス及び タクシー等の多様な公共交通が相互に連携し、 市内の拠点相互及び各地域をつなぐ公共交通体 系を構築します。

方針2

周辺市町との結びつきを強化し、より密な連携を 図る広域的な地域公共交通ネットワークを形成し ます。

方針3

戦略的な公共交通施策の展開により、豊明市がめざすまちづくりの実現を図ります。

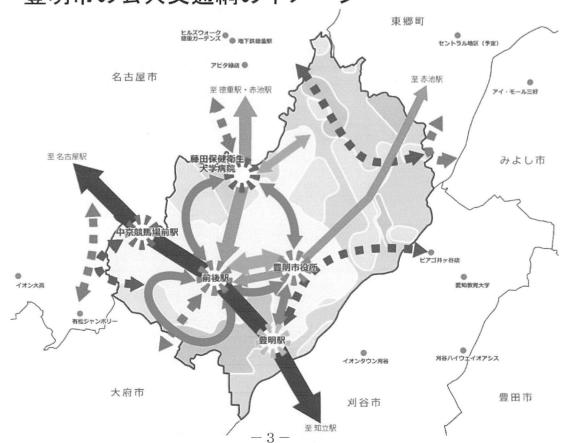
方針4

わかりやすく、誰もが安心して利用できる公共 交通サービスを提供します。

方針5

地域の特性に応じた公共交通の維持活性化に向け、多様な主体の連携・協働による地域公共交通 を育む仕組みを構築します。

● 豊明市の公共交通網のイメージ



● 利用促進策

① 公共交通に関するわかりやすい情報を提供する事業

- ・駅やバス停での案内表示の充実
- 乗継拠点における総合案内板の設置
- ・公共交通を利用していない人への情報提供
- 公共交通マップ及びわかりやすい路線
- 時刻表の表示
- わかりやすいバス車両、バス停等への路線表示
- バスロケーションシステムの導入
- · 継続運用

② 公共交通の利用を誘導する事業

- ・バス利用者への商業施設利用の割引制度(又はポイント)の 導入
- ・小学校等での親子で参加できるバスの乗り方教室等の実施
- ・回数券の導入
- ・バスとタクシーの乗継割引の検討
- ・乗継拠点における乗継
- 待合環境の改善

③ バスへの愛着 (マイバス意識) を高める事業

- ・公共交通の車内広告、駅やバス停のネーミングライツなど、 企業などと連携した取り組みの実施
- ・バス車内での歴史
- 観光案内
- イベント時の利用促進キャンペーン

福祉文教委員会

待機児童対策

- ●当市の待機児童問題
- ・子ども・子育て支援事業計画で地域型保育事業の設置目標ゼロ
- → 昨年夏改正

保育園の定員確保人数

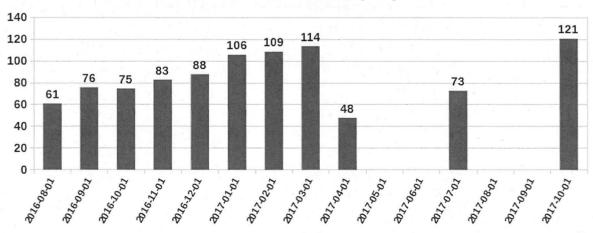
(X)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
10	公立·私立保育園	1,508	1508	1,508	1,508
18	小規模保育(A型)	-	_	_	_
新	公立·私立保育園	1,508	1508	1,508	1,508
	小規模保育(A型)	19	38	76	95

- ・4月時点で小規模保育所3箇所、定員57人
- ・待機児童数 「3月:114人」 → 「4月:48人」 解消には至らず

●所管事務調査実施

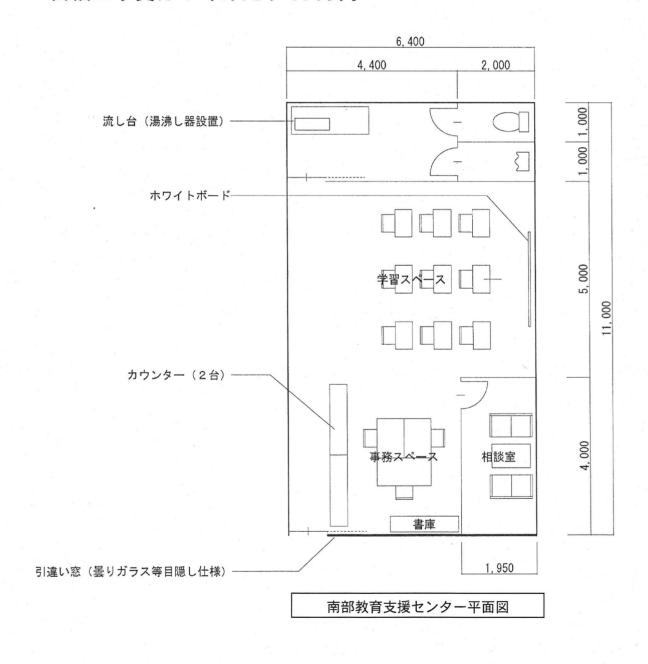
待機児童数の推移(人)



- ・保育士が足りず、受け入れられる定員が40人程度減ったことも一因
- ・平成30年4月、事業所内保育所(定員30人うち地域枠26人)開所予定

南部教育支援センター

- ・現在は市の北部に1箇所
- ・南部に2箇所目を開設したいという補正予算
- ・自然豊かな北部とは違う教育環境
- ・営繕工事費は1坪あたり80万円



老人憩いの家

◆ 本郷老人憩いの家

- ・町内より廃止の依頼あり(長期間使用されていない)
- ·昭和 52 年建築(築 40 年)
- ・RC 構造・平屋・床面積 93 ㎡
- ・借地のため更地にして返却

本郷公会堂が代替施設になっている

平成29年度中に解体予定

○ 市内 27 箇所ある憩いの家が26 箇所になる

存 続:20 箇所

検討中: 5箇所(5年間で結論を出す)

不 要: 2箇所(本郷・中島)



本郷老人憩いの家



^{さぎのもり} 鷺之森碑

○意見

・議会広聴会などで。歴史継承、文化振興、観光振興、活気のため、は ざま公園内の鷺之森碑を移設して欲しい。

○問題点

- ・公園内、ガードパイプのすぐ横にあり目立たずわかりづらい
- ・草木がたくさんで近づけない
- ・トイレの近くにあり不快
- ・付近に駐車場がなく路上駐車で近隣から苦情がある

○議会として

・市の側に移設を検討してもらうよう提案をしていく



建設消防委員会

市道桜ヶ丘沓掛線築造工事請負契約の変更

平成12年度の住民説明会・工事概要説明会でスタートした市道 桜ヶ丘沓掛線の延伸事業は、平成14~17年の用地買収とその後 7年間に及ぶ休止期間等を経て平成27年3月議会で工事請負契 約が可決され、平成30年度中の開通をめざして工事が進んでい る。その間、4回の契約変更を経て平成29年6月議会に5回目の 工事請負契約変更議案が提出され、活発な議論の末賛成多数で 可決された。



- 1. 工事場所
- 2. 工事概要
- 3. 請負契約者
- 4. 契約金額

豊明市栄町内山地内外

工事延長 260m 道路幅員 16m

株式会社フジタ名古屋支店

変更前 11億6894万3400円

変更後 12億9824万5320円

(1億2930万1920円増)

5. 変更内容

・埋め戻し土不足分の購入 約6,600 m 約1,460 万円

・残土搬出先の変更 約 11,300 m 約 2,790 万円

・地山補強土工 (盛土安定処理・ロックボルト追加)

約 2,870 万円

・ L型擁壁の杭基礎追加及び鋼管杭塗装 約 2,950 万円

・路床改良時の飛散防止にセメント添加 約 530 万円

• 仮設工(敷鉄板・ガードフェンスの追加) 約 19,500 万円

・ 埋設構造物撤去の追加 約 450 万円

6. 議会の主な討論(意見と賛否)

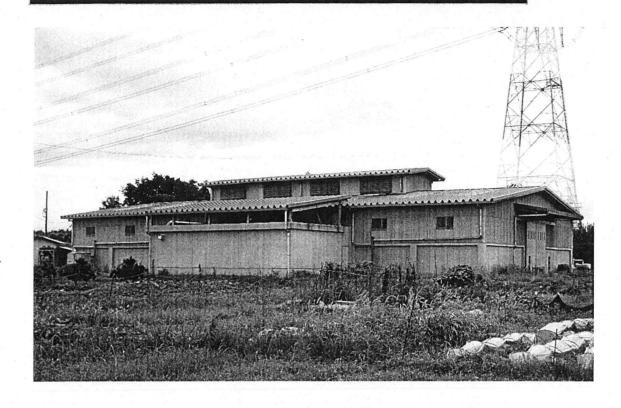
- ・ 増額は工法や諸事情の変更によるもの。 地域住民が早期開通を望む 道路であり当局の反省も含まれていると考えられるので賛成。
- ・複雑で難しい工事だが5回目の変更は多すぎる。必要な道路だから変更を認めるが、市民に分かりやすい説明をお願いして賛成。
- ・市の工事推進に対するカ不足とともにトンネル工法採用による負担 増が生じているのではないか。市民要望に沿うよう求めて賛成。
- ・今回の増額理由は、行政の甘さ、積算見込み違いに起因すると思うが、早期開通が必要と判断する。技術系職員の強化を要望し賛成。
- ・当初見逃していたものがあったこと、職員の経験不足・業者を動か す技術のなさなどの経験を今後の工事に生かすよう求めて賛成。
- ・2期工事で発生する残土を場内流用すれば約2,760万円減額できることを専門家に確認した。修正案も出せないので反対。
- ・ 当初の8億4,400万円が5回の契約変更で13億円にも達する異常な変更増。業者と残土の場内処理を再協議するよう求め反対。

7. 採決結果

可決 (賛成 14 反対 5)

	(参考)	桜ヶ丘智	ら掛線 道路工事請負契約の変更経過 である。
	当初	H.27.	3月議会 844,344,000 円
	(1)		6月議会 852,377,040円(8,033,040円増)
1	(2)	H.28.	3月議会 855,056,520円(2,679,480円増)
	(3)		6月議会 955,306,440円(100,249,920円増)
	(4)	H.29.	2月緊急議会 1,168,943,400円(213,636,960円増)
	(5)		6月議会 1,298,245,320円(129,301,920円増)
L		1 1	増加額合計 4億5,390万1,320円

沓掛堆肥センター解体工事費等補正予算



沓掛堆肥センターは、総事業費約1億3000万で建設され、平成 18年4月から稼働を開始した。約8000世帯の家庭を対象に生ごみ を収集し、堆肥化して農地に返すことで「有機循環都市とよあけ」を めざすことが目的とされた。

このユニークな事業は全国の注目を浴び、海外も含めて視察が相次いでいたが、市当局は委託や更新費用が多額であるとして中止を決定。平成28年12月議会でも賛否両論あったが、豊明市堆肥センター条例の廃止が賛成多数で議決されていた。

平成29年6月議会では、建物の解体と土地(借地)の土壌調査の補正予算が提案され、活発な議論の末賛成多数で可決された。

1. 補正予算の内容

・沓掛堆肥センター解体工事費

• 土壌等分析調査委託料

4,374 万円

548万7千円

2. 沓掛堆肥センター施設概要

• 所在地 沓掛町上山 106 番地2外7筆

- 敷地面積 4,180.68 ㎡
- 建物 992.5 m (鉄骨造 1 階建)
- 建築年 平成 18 年

2. 議会の主な討論(意見と賛否)

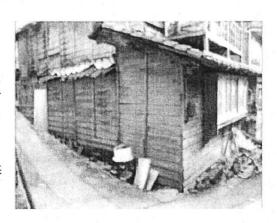
- ・この建物は建設後まだ 10年。他目的での利用の検討がおろそかで、 売却先の公募もせず解体は知恵・工夫に欠けるので反対。
- ・解体工事、客土などの予算が高すぎるし、有効活用の検討が不十分 だが、できないと決めたなら早く原状復帰・返却すべきと思い賛成。
- ・建物又は更地にしての再利用の検討が不十分。ただ、民間譲渡や市の利用に見通せない部分あり。入札で費用を抑えるよう要望し賛成。
- ・土壌調査は有害物質の使用歴ないのに対象が広すぎ見積もりも高い。 解体工事費も高い単価で不可解。説明つく内容で再提出求め反対。
- ・本施設は借地で地権者は市の事業には貸す意向だが、各課で再利用 法はなかった。予算は3社見積もりで最も安価で妥当と判断し賛成。

4. 採決結果

可決 (賛成 13 反対 6)

空き家対策について

- ・空き家等対策の推進に関する特別措置法に 基づいて調査を行い、平成28年度で283 軒が空き家だろうと判断した。
- ・近隣の住人から苦情が寄せられるなど「特定空き家等」に該当する例は2軒。
- ・27年度に空き家等対策協議会を立ち上げ、 現在対策の基本骨子を策定中。年明けにパブ リックコメントにかけられる予定。



福井県越前町の空き家 (国土交通 省:空き家再生等推進事業の概要より

議会改革推進協議会

議会 IT 化

- ・紙の消費量削減、省力化、迅速化、市民が理解しやすい議会を目指し、議会の IT 化を検討
- ・パソコン、タブレット、スマートフォンの、本会議場、委員会室等への持ち込み の試行
- 会議開催通知の電子化の試行
- 資料の電子化(議案、参考資料、予算・決算資料など)
- ・委員会の録画中継動画→豊明市議会 YouTube チャンネルで閲覧可能に (https://www.youtube.com/channel/UCvPY5woiJGV6B4CxLqHAScw)
- ・今後の進め方を検討中

災害時の議員の役割

- ・大規模災害時の議員の行動、議会の役割等について議論
- ・豊明市議会災害時対応マニュアル作成
- ・情報のやりとりの窓口を正副議長、事務局にまとめるなど

広聴会

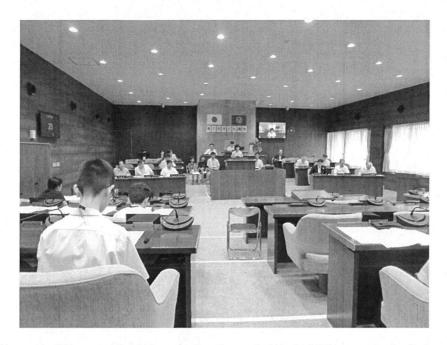
- •7月9日、広く市民から、議会や市政に対するご意見やご要望、ご質問などを 伺う広聴会初開催
- •市内3カ所で同時開催 計46名の皆さんがご参加
- •ご意見等は市議会ホームページで閲覧可能



南部公民館

子ども議会

・市政について子どもが意見を表明、参加する機会を提供するとともに、 子どもたちに市や市議会に関心を持ち、理解してもらうことを目指し、 8月18日、第一回子ども議会を市議会、市、教育委員会共催で開催



- ・市内在住、在学の小学校5、6年生、中学生対象。20人参加
- ・市長、市の幹部が答弁
 - Q 子ども議会を体験し、豊明市のまちづくりなどに興味・関心をもてましたか?

すごく興味・関心をもった(10人) ・ 興味・関心をもった(10人)

あまり興味・関心をもてなかった(〇人)・興味・関心をもてなかった(〇人)

(アンケートより)

傍聴について

- ・市議会傍聴規則 児童及び乳幼児は議長の許可が必要→規定を削除
- ・杖の持ち込み禁止→体が不自由で必要な場合可能に
- ・議会運営委員会 議案、請願、陳情の審査以外でも傍聴可に
- ・全員協議会 原則として傍聴可に

·					
				• 1	
				·	
,,					
	* '*	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
	A				
					. 10
			,		
		7			
					
1					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		*			
				,3	
,	,			· ·,	·
,					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

豊明市議会 議会報告会2017 基調講演 「住民自治と議会 ~ 議員定数・報酬の根本にあるもの」

2017年11月18日 愛知学院大学 法学部 小 林 明 夫

一 自己紹介

二 地方自治の本旨と住民自治

1 地方自治の本旨とは?

日本国憲法92条

地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、**地方自治の本旨**に基いて、法律でこれを定める。

(「地方自治の本旨」→地方自治の「本来の趣旨」又は「真の目的」といった意味)

地方自治の本旨は、「住民自治」と「団体自治」の2つの要素からなる。

・住民自治

地域の事務の処理(地方行政)を地域の住民の意思と責任に基づいて行うこと

·団体自治

国から独立した法人格を持つ団体が自己の意思と責任において地方行政にあたること

<憲法92条の法意>

→**地方自治の本旨に反するような法律はつくることができない**、という趣旨を表す。 (地方自治に関しては法律でどうとでも決められるという意味ではない。)

2 住民自治の捉え方(3つのフェーズ)

礒崎初仁教授(中央大)は、その論考において、住民自治の原理を、以下のとおり三段階の重層的な仕組みとして理解するのがわかりやすいと説く。

(1) 代表民主制の原則 - フェーズ1

第一に、住民自治といっても、住民が直接に意思決定を行う直接民主主義の制度ではなく、代表民主制(間接民主主義)の仕組みがとられている。

住民全員が一堂に会して意思決定を行うことは困難であり、しかも短期間で十分な情報や討議がないまま住民に意見を求めても、適切な判断を得ることは難しいため、多くの国の地方自治制度では、住民が選挙によって代表機関を選出して、その機関に日常的な意思決定を委ねる代表民主制の仕組みをとっている。日本の地方自治制度も同様。 住民自治とは、住民が「最終的な」決定権を有するという原理。

→このことは、裏返して言えば、「日常的な」決定権は選挙で選んだ代表機関に委ねていると考えられる。次の【図1】のとおり、住民は本来「主権者」として自治権を有していると考えられるが、このうち日常的事項に関する自治権については、代表機関である議会と長に「信託」していると考える。

(2) 住民参加の要請 - フェーズ2

第二に、住民が代表機関に自治権を信託したといっても、住民は代表機関に「丸投げ」 したわけではなく、**日常的な住民の参加と監視**が要請される。

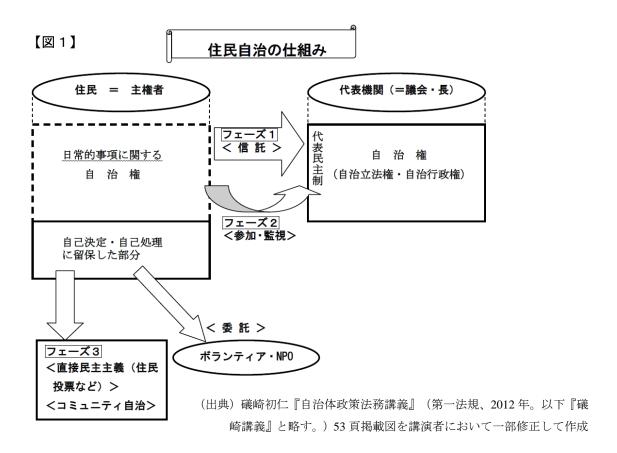
なぜなら、

- ① 選挙では政党(会派)や人物を重視して投票することが多く、個々の政策を選択したわけではないこと(マニフェストはこうした政策選択を進めるものだが、完全なものではない。また、政党は政策をパッケージで売っている。)、
- ② 選挙では当選者以外の候補者に投票した住民も存在すること、
- ③ 選挙時には想定されていなかった課題や争点も生じること

から、住民は代表機関にすべてを「お任せ」したわけではなく、不断に住民の意思を確認し、それを意思決定に反映させることを条件として、信託したと考えるのが自然だからである。

逆にいえば、住民は自治体としての意思決定に日常的に参加し、その意思を反映させるとともに、代表機関が信託の主旨に適切に応えているか監視する権利と義務(責務)があると考えられる。

→現代の代表民主制では、こうした「お任せ民主主義」から「参加型民主主義」への 転換が求められている。(【図1】では、信託の裏側には、常に住民からの参加と監視 のルートが伴うし、保障されなければならないことを示している。)



(3) 例外としての直接民主主義とコミュニティ自治 ーフェーズ3

第三に、そもそも住民はすべての自治権を代表機関に信託したわけではなく、一部の 事項については例外的に自らの手元に留保していると考えられる。この留保事項にも、 二つのものがある。

- ① その一つは、<u>自治体としての重大な意思決定事項については、例外的に直接民主主</u> **義的な手続によるべき**であると考えられる。
 - ◆ 例えば、**自治体合併や大規模公共事業**など、住民生活に重大な影響を及ぼす事項は、住民の合理的な意思からみて、もともと選挙時の信託の範囲には含まれておらず、住民の手元に留保されていると考えることができる。
 - ◆ よって、代表機関がこれらの課題に直面した場合は、必要な情報提供や討議等の 機会を設けたうえで、住民投票、住民総会などの直接民主主義の手続に委ねるの

が筋であり、それが現実的に難しい場合は、これに準ずる手続(**諮問型住民投票**、 住民アンケート、住民説明会等)をとる責務があると考えられる。

- ② 他の一つは、<u>住民の日常生活に密着した課題の中には、コミュニテイ自治によって</u> **処理するものとし、自治体の決定・対応に委ねていないものがある**と考えられる。
 - ◆ 例えば、独り暮らしの高齢者の見守り、子どもの一時預かり、児童の通学の安全 確保、里道・水路・公園の管理などの中には、町内会等のコミュニテイ組織や住 民の互助的な取組で対応することが想定されており、代表機関ひいては自治体の 政府組織に委ねていないものがあると考えられる。
 - ◆ 元来、これらの課題は、歴史的にもコミュニティで処理してきたもの(江戸期の 自然村、明治期の集落など)。→工業化・都市化の進展とコミュニティ機能の弱 体化等を背景として自治体政府の役割(いわゆる「公助」)に取り込まれてきた。
 - ◆ しかし、近年は自治体の財政危機やボランティアの広がり等もあって、再びコミュニティの役割(いわゆる「共助」)と考えられるようになっている。
 - ◆ これらは、もともとコミュニティに期待される役割であり、代表機関への信託の 範囲に含まれていなかったと考えるのが自然であるが、その範囲は、地域や自治 体によって、あるいは時代によって変化するとも考えられる(コミュニティ自治 で処理できなくなった場合には改めて信託することも可能)。
 - ◆ そうした課題は、実際にはコミュニティからさらにボランティアやNPOに委託 することも考えられる。
- → (【図1】では、住民が手元に残した自治権を、直接民主主義とコミュニティ自治で処理するという構図を表現。)
- 三 三権分立(権力分立)の成り立ちと二元代表制
- 1 三権分立(権力分立)の成り立ち

国家レベルでの三権分立は、近代市民革命によって、国王から立法権を奪い、司法権 を奪ったことにより、成立した(理念的意味での歴史→【図2】のイメージ参照)。

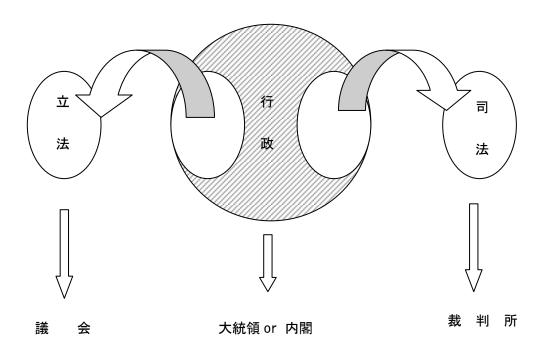
※「行政権」の定義 → 憲法学上、引き算によるもの(控除説)が通説

行政権 = 統治権 - 立法権 - 司法権

【図2】

三権分立の成り立ち(イメージ)

国 王 (=オールマイティ)



→ 我が国の自治体は司法権を有さないが、議会と行政との権力分立に対する考え方は同様に考えて良い。

2 二元代表制 - 我が国の地方自治で採用

<日本の地方自治では、前に述べた「代表民主制の原則」(住民自治の「フェーズ1」) は、どのように現れているか?>

→ 1 で述べた権力分立の原理に忠実に、「二元代表制」(プレジデンシャルシステム) が採用されている。

「二元代表制」・・・議会と執行機関(長)がそれぞれ有権者(住民)の直接選挙によって選出される仕組み(→【図3】参照)

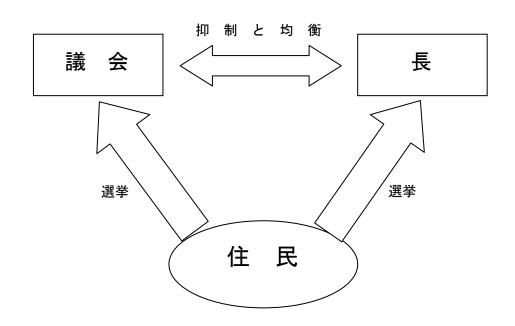
◆ 国において採用されている議院内閣制が、国民から選挙で選ばれた議会(国会)が内閣総理大臣を選出し、内閣総理大臣が組織する「内閣」は議会(国会)に対して責任を負うのに対して、二元代表制では、議会と長の両方が住民から直接選挙で選ばれ(すなわち信託を受け)、住民に対して直接責任を負う。

日本国憲法93条2項

地方公共団体の長、その議会の議員・・・は、その<u>地方公共団体の住民が、</u>直接これを選挙する。

→ 二元代表制の仕組みは「憲法で保障」されている。

【図3】 二元代表制の仕組み



二元代表制では、権限が集中する長に対して、議会が監視・抑制の役割を果たすこと が期待されている(**権力の抑制と均衡**)。

もっとも、わざわざ二つの代表機関を設けている理由をよく考えてみると、権力分立 という点だけでなく、二つの機関には性格の違うデモクラシーが期待されているとも考 えられる。

◆ すなわち、長には、住民意思の統合と強力な政策の推進というリーダー主導型の デモクラシーが期待されている。

→分裂しがちな住民の意思を選挙や住民参加の過程を通じてひとつにまとめ、それをもとに地域の課題を次々と解決していくというイメージ。

◆ これに対し、**合議制である議会には、多様な住民意思の反映と討議の場の確保という熟議型のデモクラシーが期待**されている。

→首長による意思統合の過程でこぼれ落ちてしまう少数者の意見を含め、多様な 住民意思をきめ細かく反映させるとともに、公開の場で議員同士が議論を行い、 熟慮を重ねながらひとつの決定(合意)を生み出すというイメージ。

これら二つのデモクラシーが相まって、住民意思に基づきつつ強力な自治体運営が可能になるというのが、二元代表制で期待されている「デモクラシーのかたち」ではないかと考えられる。

四 議員定数・報酬のあり方 ~ 問題の本質はどこにあるか?

<前の二、三で述べた議会の位置づけと役割>

- ① 議会(議員)は、<u>代表民主制の仕組み</u>によって選ばれる(住民自治のフェーズ1)。 →しかし、<u>代表民主制には</u>、**日常的な住民の参加と監視が要請**される(住民自治のフェーズ2)。
- ② 議会は、二元代表制の一方を担う代表機関として、長との間には「抑制と均衡」 の関係が期待される。
- ③ 合議制である議会には、**多様な住民意思の反映と討議の場の確保という熟議型の** デモクラシーが期待される。
- → これらを踏まえてどう考えるか?

<議員定数は少なければ少ないほど良いのか? 議員報酬は少なければ少ないほど良いのか?>

→ これは、市民の皆さんが、議会にどのような機能を期待するのかによるのでは?

【参考】「プロフェッショナル型議会」と「アマチュア型議会」

礒崎教授(中央大)は、今後の議会のあり方として、大きく2つの方向性を示唆(同氏著『自治体議員の政策づくり入門』(イマジン出版、2017年)146頁以下)。

〇 プロフェッショナル型議会(プロ型議会)

政治・行政のプロフェッショナル(専門職)として政策決定を担うことを重視

- ◆ 議員は専業・常勤を前提
- ◆ 会議は平日昼間に開催

- ◆ 報酬は専門職にふさわしい所得を保障するが、その代わりに密度の濃い討論が可能となるよう定数は抑制する。
- 令 役割は、政策形成機能中心
- ◆ 議会事務局には、議員の政策形成を補佐できるよう企画調査機能を持たせ、 必要な資料・データは議会独自で収集できる体制をつくる。

〇 アマチュア型議会(アマ型議会)

政治・行政に一般市民・生活者の意見や感覚を反映させることを重視

- ◆ 議員は兼業・非常勤を前提
- ◆ 会議は平日夜間または休日に開催
- ◆ 報酬は抑制するが、その代わり多様な意見をより広く反映できるよう定数は 多めに設定する。
- ◆ 役割は、行政監視機能を中心
- ◆ 議会事務局は庶務機能を中心とし、必要な資料・データは長などの執行機関から提供させる。

→礒崎氏は、どちらにするかは、各々の議会が今後の自治体運営のあり方を考えつつ、住 民の意見を十分に聴いて決めるべき、としている。

<小林私見>

- ・礒崎氏の「プロ型議会」、「アマ型議会」は、対置されうるモデルをわかりやすく示し たものと考えるべき
 - → 実際、議会の役割には、両方の側面(政策形成と行政監視)があるので、どちらの 方向性に重きを置くべきか、どちらのモデルに軸足を置くべきか、というニュアンス の問題に帰着するのでは?
- ・議会(議員)は代表民主制によって選ばれているが(住民自治のフェーズ1)、そこには、日常的な住民の参加と監視が要請されることを忘れてはならない(住民自治のフェーズ2)。選挙による信託の裏側には、常に住民からの参加と監視のルートが伴うし、保障されなければならない。
 - → このことを踏まえてどう考えるか?議会への市民参加を強力に進めていくためには それ相応の手間がかかるとも思われるが、これを担う議員の人数や報酬はどうあるべ きなのか?
- ・住民自身が「我が事」として考えるべき。その上で、妥当な結論を導くべき。

五 まとめ